

第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和2年5月8日(金)
2. 時 間 午後3時30分～午後4時50分
3. 場 所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境
経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進部
長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・入間
消防署長
5. 事務局 広報課 河村課長
人事課 晝間参事兼課長
危機管理課 半田課長、根本主幹、川村主任
中村健康福祉センター所長
地域保健課 正木主査
健康管理課 須田課長、吉田主幹

6. 議事概要

(1) 緊急事態宣言の期間延長に伴う市長メッセージについて（資料1参照）

- ・5月4日に政府による新型コロナウイルス感染防止に伴う緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長され、県においても緊急事態措置の継続を決定したことを受けて市長メッセージを昨日7日に市公式ホームページへアップした。
- ・内容としては、これまでと同様に不要不急の外出の自粛、密閉・密集・密接の三つの密を避け感染防止に努めてもらうようお願いをしている。また、市主催のイベント等を6月30日までの間、原則、中止または延期とすること、公共施設を一部を除いて6月30日まで休館を継続するが状況に応じて休館の期日を変更すること、入間第一ホテルが無症状・軽症患者の宿泊施設として5月11日以降受入を開始する等、六つのお知らせをしている。

(2) 緊急事態宣言の期間延長に伴う教育長メッセージについて（資料2参照）

- ・4月28日の県立学校の休業期間を5月31日まで延長することを受けて、5月1日に教育長メッセージを市公式ホームページにアップした。
- ・内容としては、5月31日まで休校延長と児童生徒も自らの命を守るため引続き生活に必要な外出をやめて家庭で過ごすようお願いしている。また、新年度の学級発表は5月7日以降に学校より知らせこと、学習の課題は学校より定期的に配布すること、休校中に心配なことがあれば学校や入間市教育センターへ相談すること等、五つのお知らせをしている。

(3) 入間市新型コロナウイルス感染症緊急対策案について（資料3参照）

- ・新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策として、三つの視点「①市民の生命と健康を守る、②市民の暮らしを守る、③まちの活気を守る」を基本方針に「入間市新型コロナウイルス感染症緊急対策」を策定する。
- ・市民の生命と健康を守るについては、感染者の拡大を防ぐための対応、感染リスクの高い市民のリスク低減をさせる措置、市民の不安解消に向けて正確な情報発信、感染症対策の総合的な相談・支援体制の構築を行っていく。
- ・市民の暮らしを守るについては、各種給付金等の支給や公共料金の減免等市民の金銭的な負担軽減、感染症拡大の影響により採用内定を取消された新卒者の採用、学校休業中における学習支援の全庁的対応、学校再開後の円滑な事業実施に向けた対応を行っていく。
- ・まちの活気を守るについては、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた市内の中小企業者に対し給付金や融資等の支援を行っていく。

(4) その他

*各部長からの報告

- ・6月、7月に各公民館を会場に移動採血車による献血を計画している。現在各公民館は新型コロナウイルス感染拡大防止のため貸館業務は休止しているが、献血の重要性から計画どおり公民館を会場とした献血の実施に了解を得た。
- ・防犯パトロールを都市整備部、上下水道部の協力のもと本日8日から開始した。

*国内及び県内の感染者数について（5月6日公表）

- ・国内感染者数 15,354 人、うち県内感染者数 921 人（内訳：資料4のとおり）

*その他

- ・埼玉西部消防局における救急救命講習については、数人のグループで人形を利用した人工呼吸、心臓マッサージ等の訓練があり、感染リスクが高いため本年度は講習を中止することにした。昨年度の受講者は、入間消防署で 3,000 人余り、局全体で 15,500 人余りである。